

平成25年玉村町議会第5回臨時会会議録第1号

平成25年10月25日（金曜日）

議事日程 第1号

平成25年10月25日（金曜日）午前9時開議

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長の選挙

.....

議事日程 第1号の追加

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 副議長の選挙

日程第4 議席の指定

日程第5 常任委員会委員の選任

日程第6 議長の常任委員会委員辞任の件

日程第7 議会運営委員会委員の選任

日程第8 特別委員会の設置及び委員の選任

日程第9 同意第3号 監査委員の選任について

本日の会議に付した事件

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長の選挙

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 副議長の選挙

日程第4 議席の指定

日程第5 常任委員会委員の選任

日程第6 議長の常任委員会委員辞任の件

日程第7 議会運営委員会委員の選任

日程第8 特別委員会の設置及び委員の選任

日程第9 同意第3号 監査委員の選任について

出席議員（16人）

1番	原 秀夫君	2番	渡邊俊彦君
3番	石内國雄君	4番	笠原則孝君
5番	齊藤嘉和君	6番	備前島久仁子君
7番	筑井あけみ君	8番	島田榮一君
9番	町田宗宏君	10番	三友美恵子君
11番	高橋茂樹君	12番	浅見武志君
13番	石川眞男君	14番	宇津木治宣君
15番	川端宏和君	16番	柳沢浩一君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長	貫井孝道君	副町長	重田正典君
教育長	新井道憲君	総務課長	高井弘仁君
経営企画課長	金田邦夫君	税務課長	月田昌秀君
健康福祉課長	小林訓君	子ども育成課長	佐藤千尋君
住民課長	山口隆之君	生活環境安全課長	齊藤治正君
経済産業課長	筑井俊光君	都市建設課長	高橋雅之君
上下水道課長	原幸弘君	会計管理者兼会計課長	松浦好一君
学校教育課長	川端秀信君	生涯学習課長	井野成美君

事務局職員出席者

議会事務局長	大嶋則夫	局長補佐	石関清貴
主 査	関根聡子		

○臨時議長の紹介

◇議会事務局長（大嶋則夫君） 皆様、おはようございます。議会事務局長の大嶋です。

本臨時会は、一般選挙後の初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時議長の職務を行うことになっております。出席議員中、町田宗宏議員が年長議員でありますので、紹介申し上げます。

町田宗宏議員、議長席へお願いいたします。

〔臨時議長 町田宗宏君議長席に着く〕

◇臨時議長（町田宗宏君） おはようございます。最年長者ということで仮の議長を仰せつかりました。ただいま紹介いただきました町田宗宏であります。地方自治法第107条の規定によりまして、臨時に議長の職務を行います。



○自己紹介

◇臨時議長（町田宗宏君） お諮りいたします。

初めての議会でもありますし、執行側の職員の方もおられますので、ただいまから自己紹介をいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇臨時議長（町田宗宏君） ご異議がないようですので、住所、大字ですね、大字と氏名による自己紹介を順次お願いいたします。

それでは、1番の席の議員から登壇の上、自己紹介をお願いいたします。

〔各議員順次登壇、自己紹介〕

◇臨時議長（町田宗宏君） 次に、執行側の自己紹介をお願いいたします。

自席で町長、副町長、教育長、総務課長以下、順次お願いいたします。

〔各説明員、事務局職員自己紹介〕

◇臨時議長（町田宗宏君） 以上で自己紹介を終わります。



○開会・開議

午前9時11分開会・開議

◇臨時議長（町田宗宏君） ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、これより平成25年玉村町議会第5回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。



○町長挨拶

◇臨時議長（町田宗宏君） この際、町長から発言を求められておりますので、発言を許します。

町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） おはようございます。本日、ここに新しく選出されました議員各位をお迎えし、謹んでご挨拶を申し上げる機会を得ましたことを大変光栄に存じます。

議員各位におかれましては、このたび任期満了に伴い執行されました町議会議員の選挙におきまして、町民の期待を担って、めでたく当選の栄を得られましたことを心からお喜び申し上げます。本日は、臨時の初議会であります。議会人事構成を決める極めて大事な議会であり、議会のスムーズな運営がなされますようご期待申し上げます。

さて、当町におきましては、今年度中に高崎玉村スマートインターチェンジが、また来年度には東毛広域幹線道路が開通いたします。この交通の利便性を生かして、たまむら道の駅、これはまだ仮称でございますけれども、この建設や文化センター周辺地区のまちづくり事業、高崎玉村スマートインター周辺まちづくり事業など産業の集積を進め、活気ある、元気な地域経済を実現するとともに、周辺都市で進められている大規模工業開発や前橋南インターチェンジ周辺の大規模商業施設の立地などの影響をうまく取り入れながら、周辺都市との交流人口をふやし、新市街地への編入などにより、定住環境の整備を進めていきたいと考えております。

このような玉村町にとりまして大変重要な時期に議員各位をお迎えできましたことは、各般の事業遂行上、非常に力強さを覚え、まことに感謝にたえません。私としましては、私に課せられました重責を果たすため、全力を挙げて取り組む所存でございます。何とぞ温かいご理解をいただき、町民の福祉と町政の進展のために、格別のご指導、ご協力を賜りますよう、心よりお願いを申し上げます。

議員各位におかれましては、町民の信頼と負託に応えられますことをご祈念申し上げますとともに、ますますご健勝にて活躍できることを祈念申し上げ、甚だ簡単でございますが、私の本日のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

◇

○日程第1 仮議席の指定

◇臨時議長（町田宗宏君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

◇

○日程第2 議長の選挙

◇臨時議長（町田宗宏君） 日程第2、議長の選挙を行います。

◇臨時議長（町田宗宏君） 暫時休憩いたします。

午前9時15分休憩

午前9時38分再開

◇臨時議長（町田宗宏君） 再開します。

◇臨時議長（町田宗宏君） 選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

◇臨時議長（町田宗宏君） ただいまの出席議員は16名であります。

次に、立会人を指名します。玉村町議会会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に石川眞男議員、宇津木治宣議員を指名します。

◇臨時議長（町田宗宏君） 投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記、要するに1名ですね、無記名であります。

配ってください。

〔投票用紙配付〕

◇臨時議長（町田宗宏君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

◇臨時議長（町田宗宏君） 配付漏れなしと認めます。

職員に投票箱を改めさせます。投票箱を点検してください。

〔投票箱点検〕

◇臨時議長（町田宗宏君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

職員の点呼に応じて順次投票願います。

点呼を命じます。

〔議会事務局長氏名点呼、各議員投票〕

◇臨時議長（町田宗宏君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

◇臨時議長（町田宗宏君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。石川眞男議員、宇津木治宣議員、開票の立ち会いをお願いします。

〔開票、投票点検〕

◇臨時議長（町田宗宏君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 16票

有効投票 16票

無効投票	0 票
有効のうち	
柳沢浩一議員	1 3 票
筑井あけみ議員	2 票
町田宗宏議員	1 票

以上のおりであります。この選挙の法定得票数は4分の1以上、つまり4票であります。

よって、柳沢浩一議員が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

◇臨時議長（町田宗宏君） ただいま議長に当選されました柳沢浩一議員が議場におられますので、本席から玉村町議会会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

柳沢浩一議員、議長就任の挨拶をお願いいたします。

〔柳沢浩一君登壇〕

◇柳沢浩一君 まずは、議長ということでご推挙をいただいたことに対して、皆様に深く感謝を申し上げます。

13票という、私にとっては身に余る票をいただきました。しかしながら、私は満票をいただいたと、こういう思いで、今感激に浸っておるところであります。今後活動の中でも、そういう気持ちで、皆さんとともに玉村町のために尽くしたいと、こういう思いであるところでもあります。

先ほど、町政に対する思いのたけは全協のほうで話してしまいましたので、もう一度申し上げるのはいかななものかなとも思いますけれども、若干触れさせていただきたい。議会の役割は何かというと、一番の役割は、町長や執行の暴走に対するブレーキの役目だと。これは、きのう町村議会議員の研修会で聞いてきた話で、しかしながら私は、真理の一端をこれはあらわしている、全てではないですけれども、これは一つの大きな我々に与えられた使命の一つだと。執行の提案を、言うとおりのすいすい通している議会は、力のない議会だと、これは東大の政治学の先生がきのう、そう言っていました。私もなるほどなと思いつつながら、これからの玉村町の議会の状況に思いをはせながら、ダブらせながら聞いておりましたけれども、反省する点多々あったかなと、こう思っております。

よく議会と町は両輪だと、こう言いますけれども、両輪がうまく回り過ぎてしまうとブレーキがきかないということになりますから。さらに言うならば、ここに課長諸氏、執行部がおられますけれども、そのほかの200名余りの町職員がおるわけですから、議会と執行、そしてその職員の皆様、そして協働のまちづくりを標榜する玉村町は、町民をも含めた四輪駆動のように、悪路も坂道も、雨の日も風の日も、ともに協力をして、いいまちづくりをしていきたいと、こう思っているところでもあります。

急な話で抑え切れないところが多々あるわけですが、これからの町政に対する我々は厳しいチェックと検証をしながら、私は個人的には、今までは是々非々でやってきた、そう思っています。い

いことはいい、悪いことは悪いとはっきりと言ってきたつもりではありますが、これからは議会としても、議長としても、やはりいいことはいい、悪いことは悪いと、やめるべきことはやめるべきだと、こういうことをしっかり明確に申し上げたいということをこの場でお伝えしておきたいと思っています。ぜひ議会と執行のベクトルが同じ方向を向くような、そういうことになることを願っておりますけれども、時にはブレーキをかけることもあるだろうと思っております。

いずれにしても、きょう身に余るご推挙をいただきましたこと、心から御礼を申し上げてご挨拶にかえたいと思います。ありがとうございます。（拍手）

◇臨時議長（町田宗宏君） これで臨時議長の職務は全て終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

◇臨時議長（町田宗宏君） 暫時休憩いたします。

午前9時54分休憩

午前9時56分再開

◇議長（柳沢浩一君） 再開いたします。

○日程第1 会議録署名議員の指名

◇議長（柳沢浩一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、玉村町議会会議規則第127条の規定により、石内國雄議員、笠原則孝議員の両名を指名いたします。

○日程第2 会期の決定

◇議長（柳沢浩一君） 日程第2、会期の決定についてお諮りいたします。

第5回臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

○日程第3 副議長の選挙

◇議長（柳沢浩一君） 日程第3、副議長の選挙を行います。

暫時休憩いたします。

午前9時57分休憩

午前10時3分再開

◇議長（柳沢浩一君） 再開します。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

◇議長（柳沢浩一君） ただいまの出席議員は16名であります。

次に、立会人を指名いたします。玉村町議会会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に島田榮一議員、浅見武志議員を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

なお、念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

〔投票用紙配付〕

◇議長（柳沢浩一君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） 配付漏れなしと認めます。

それでは、職員に投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

◇議長（柳沢浩一君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

職員の点呼に応じて順次投票願います。

それでは、点呼を命じます。

〔議会事務局長氏名点呼、各議員投票〕

◇議長（柳沢浩一君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

それでは、開票を行います。島田榮一議員、浅見武志議員、開票の立ち会いをお願いします。

〔開票、投票点検〕

◇議長（柳沢浩一君） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数	16票
有効投票	16票
無効投票	0票
有効投票中	
川端宏和議員	15票

笠原則孝議員

1 票

以上のとおりであります。この選挙の法定得票数は4分の1以上、つまり4票であります。

よって、川端宏和議員が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

◇議長（柳沢浩一君） ただいま副議長に当選された川端宏和議員が議場におられますので、本席から玉村町議会会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

川端宏和議員、副議長就任の挨拶をお願いいたします。

〔川端宏和君登壇〕

◇川端宏和君 まさか私が副議長に推挙されるとは一つも思いませんでしたので、挨拶の言葉は何も考えておりません。ただ、そこでちょこちょこっと書きましたので、御礼の挨拶をさせていただきます。

議員の職責は、住民全体の福祉向上と地域社会の活力ある発展のためだと信じております。私は、副議長として議長をしっかりと支え、よき玉村町をつくるために尽力していきたい、そのように思っておりますので、ご協力のほどよろしくをお願いいたしまして挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

————— ◇ —————

◇議長（柳沢浩一君） 暫時休憩いたします。

午前10時13分休憩

—————

午前11時再開

◇議長（柳沢浩一君） それでは、再開いたします。

————— ◇ —————

○日程第4 議席の指定

◇議長（柳沢浩一君） 日程第4、議席の指定を行います。

議席は、玉村町議会会議規則第4条第1項の規定により議長において指定いたします。

各議員の氏名とその議席番号は、お手元に配付したとおり指定いたします。

〔議席表配付〕

1 番	原	秀 夫	議員	2 番	渡 邊	俊 彦	議員
3 番	石 内	國 雄	議員	4 番	笠 原	則 孝	議員
5 番	齊 藤	嘉 和	議員	6 番	備前島	久仁子	議員
7 番	筑 井	あけみ	議員	8 番	島 田	榮 一	議員
9 番	町 田	宗 宏	議員	10 番	三 友	美恵子	議員

11番	高橋茂樹議員	12番	浅見武志議員
13番	石川眞男議員	14番	宇津木治宣議員
15番	川端宏和議員	16番	柳沢浩一議員

◇

○日程第5 常任委員会委員の選任

◇議長（柳沢浩一君） 続いて、日程第5、常任委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。

各常任委員会委員の選任については、玉村町議会委員会条例第6条第4項の規定により、議長より指名したいと思います。

それでは、初めに総務常任委員会について指名をいたします。

笠原則孝議員	筑井あけみ議員	齊藤嘉和議員
島田榮一議員	石川眞男議員	柳沢浩一

が入ります。

以上6名を総務常任委員会委員に指名をいたします。

続きまして、経済建設常任委員会委員についてであります。

石内國雄議員	備前島久仁子議員	川端宏和議員
町田宗宏議員	高橋茂樹議員	

以上5名を経済建設常任委員会委員に指名をいたします。

続いて、文教福祉常任委員会でございます。

渡邊俊彦議員	原秀夫議員	三友美恵子議員
浅見武志議員	宇津木治宣議員	

以上5名を文教福祉常任委員会委員にそれぞれ指名いたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました議員をそれぞれの常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

◇議長（柳沢浩一君） 暫時休憩いたします。

午前11時1分休憩

午前11時23分再開

◇議長（柳沢浩一君） 再開いたします。

◇

○日程第6 議長の常任委員会委員辞任の件

◇議長（柳沢浩一君） 日程第6、議長の常任委員会委員辞任の件を議題といたします。
お諮りいたします。

本件については、私の一身上に関する事件であると認められますので、地方自治法第117条の規定により退席をいたします。

休憩いたします。

〔議長 柳沢浩一君退場〕

午前11時23分休憩

午前11時24分再開

◇副議長（川端宏和君） 再開いたします。

◇副議長（川端宏和君） 柳沢浩一議長から議会に専念したいという理由によって、総務常任委員会委員を辞任したいとの申し出がありました。

お諮りいたします。

本件は申し出のとおり、辞任を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇副議長（川端宏和君） ご異議なしと認めます。

したがって、柳沢浩一議長の総務常任委員会委員の辞任を許可することに決定いたしました。
議長の入場を求めます。

〔議長 柳沢浩一君入場〕

◇副議長（川端宏和君） 暫時休憩いたします。

午前11時25分休憩

午前11時25分再開

◇議長（柳沢浩一君） それでは、再開いたします。

◇

○日程第7 議会運営委員会委員の選任

◇議長（柳沢浩一君） 日程第7、議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任については、玉村町議会委員会条例第6条第4項の規定により、議長より指名したいと思います。

筑井 あけみ 議員 石川 眞 男 議員 備前島 久仁子 議員
町田 宗 宏 議員 宇津木 治 宣 議員 三 友 美恵子 議員

以上6名を議会運営委員会委員に指名いたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました6名の議員を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

◇議長（柳沢浩一君） 暫時休憩いたします。

午前11時26分休憩

午前11時34分再開

◇議長（柳沢浩一君） 再開いたします。

○日程第8 特別委員会の設置及び委員の選任

◇議長（柳沢浩一君） 日程第8、特別委員会の設置及び委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議会広報特別委員会の設置及び委員の選任について。

本案については、6人の委員をもって構成する議会広報特別委員会を設置し、これに付託し、議会広報を編集発行することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案については、6人の委員をもって構成する議会広報特別委員会を設置し、これに付託の上、議会広報を編集発行することに決定しました。

次に、議会広報特別委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。

ただいま設置されました議会広報特別委員会委員の選任については、玉村町議会委員会条例第6条第4項の規定により、議長より指名いたします。

島田 榮 一 議員 笠原 則 孝 議員 石内 國 雄 議員
高橋 茂 樹 議員 原 秀 夫 議員 渡 邊 俊 彦 議員

以上6名を議会広報特別委員に指名いたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました6名の議員を議会広報特別委員に選任することに決定いたしました。

_____ ◇ _____

◇議長（柳沢浩一君） 暫時休憩いたします。

午前11時36分休憩

午前11時46分再開

◇議長（柳沢浩一君） それでは、再開いたします。

_____ ◇ _____

○各常任委員会、議会運営委員会及び議会広報特別委員会の委員長・副委員長の互選結果報告

◇議長（柳沢浩一君） 次に、報告を行います。

各常任委員会、議会運営委員会及び議会広報特別委員会の委員長、副委員長の互選の結果を報告いたします。

玉村町議会委員会条例第7条第2項の規定により互選の結果、総務常任委員会委員長には石川眞男議員、副委員長に笠原則孝議員、次に経済建設常任委員会委員長に備前島久仁子議員、副委員長に町田宗宏議員、文教福祉常任委員会委員長に宇津木治宣議員、副委員長に三友美恵子議員、次に議会運営委員会委員長に三友美恵子議員、副委員長に町田宗宏議員、次に議会広報特別委員会についてでございます。委員長に高橋茂樹議員、副委員長に石内國雄議員、以上のとおり決定いたしましたので、報告をいたします。

_____ ◇ _____

◇議長（柳沢浩一君） 暫時休憩をいたします。

午前11時47分休憩

午前11時49分再開

◇議長（柳沢浩一君） 再開いたします。

_____ ◇ _____

○日程第9 同意第3号 監査委員の選任について

◇議長（柳沢浩一君） 日程第9、同意第3号 監査委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、齊藤嘉和議員の一身上に関する事件であると認められますので、地方自治法第1

17条の規定により、齊藤嘉和議員の除斥をいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

よって、齊藤嘉和議員を除斥することに決定いたしました。

齊藤嘉和議員の除斥を求めます。

〔5番 齊藤嘉和君退場〕

◇議長（柳沢浩一君） それでは、職員に議案の朗読をしてもらいます。

議会事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

◇議長（柳沢浩一君） 朗読が終了いたしました。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 同意第3号 監査委員の選任につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案につきましては、議会議員の改選に伴い、新たに監査委員として、玉村町大字角淵645番地にお住まいの齊藤嘉和議員を選任いたしたくご提案をさせていただくものでございます。

齊藤議員は、人格が高潔であり、議員を初めとする多くの経験を生かし、きめ細かく的確な監査を行える適任者と思われまますので、よろしくご審議のほど、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

◇議長（柳沢浩一君） 提案説明を終了いたしました。

これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

齊藤嘉和議員の入席を求めます。

〔5番 齊藤嘉和君入場〕

◇

○字句等整理委任について

◇議長（柳沢浩一君） お諮りいたします。

玉村町議会会議規則第45条の規定に基づき、本会議の議決の結果、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決しました。

◇

○閉 会

◇議長（柳沢浩一君） 以上をもちまして、本臨時会に付議されました議案の審議は全て終了いたしました。

これにて平成25年玉村町議会第5回臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時54分閉会